

第1条（会員）

本人会員は、本特約及びセディナCFカード会員規約を承認の上、入会を申し込みます。

第2条（提携会社）

セディナCFカード会員規約第1条の提携会社を株式会社ギガス及び株式会社ギガスが認めた関連会社（以下総称して「ギガス」という）とします。

第3条（カードショッピングの利用額の支払方法）

- (1) セディナCFカード会員規約第22条(1)①の加盟店（ギガス及びギガスと特約している加盟店）において指定できる支払方法は、一括払い・2回払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払い・リボルビング払いです。
- (2) (1)のボーナス一括払い・ボーナス2回払い・均等分割払いを指定した場合の支払回数・支払期間・実質年率・手数料は次の通りです。

①ボーナス一括払い

手数料はいただきません（実質年率0.00%）。支払期間は2ヵ月から8ヵ月とします。

②ボーナス2回払い

利用代金100円あたりの手数料の額は3.0円（実質年率3.43%～6.55%）とし、2回目の支払時にお支払いいただきます。支払期間は8ヵ月から14ヵ月とします。なお、支払月は原則として冬期1月・夏期8月です。

(例) 利用代金 100,000円の場合

手数料 100,000円×3.0円／100円＝3,000円

支払総額 100,000円＋3,000円＝103,000円

分割支払額 (初回) 50,000円 (2回目) 53,000円

③均等分割払い

支払回数・支払期間・実質年率・手数料は下表に基づき、お支払いいただく支払総額は利用代金に手数料を加算した額となります。なお、分割支払額の算出方法は分割支払額単位を100円とし、支払回数2回目以降の下2桁の端数は初回に加算します。

※加盟店によって支払回数、手数料が異なる場合もあります。

支 払 回 数 (回)	3	6	10	12	15	18	20
支 払 期 間 (カ 月)	3	6	10	12	15	18	20
実 質 年 率 (%)	9.33	10.61	11.19	11.33	11.45	11.51	11.54
利 用 代 金 1 0 0 円 あ た り の 手 数 料 の 額 (円)	1.56	3.12	5.20	6.24	7.80	9.36	10.40

支 払 回 数 (回)	24	30	36	42	48	54	60
支 払 期 間 (カ 月)	24	30	36	42	48	54	60
実 質 年 率 (%)	11.56	11.54	11.51	11.45	11.39	11.32	11.25
利 用 代 金 1 0 0 円 あ た り の 手 数 料 の 額 (円)	12.48	15.60	18.72	21.84	24.96	28.08	31.20

(例) 利用代金 100,000円 10回払い（頭金なし）の場合

手数料 100,000円×5.20円／100円＝5,200円

支払総額 100,000円＋5,200円＝105,200円

第4条（規約の適用等）

- (1) 会員は、本特約に定めのない事項については、セディナCFカード会員規約が適用されることをあらかじめ承認します。また、本特約がセディナCFカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。
- (2) 本特約を変更する場合は、会社はあらかじめ本人会員に変更事項を通知し、本人会員は家族会員に変更事項を説明するものとします。なお、変更内容を通知、又は新会員特約を送付した後に会員がカードを利用したとき、又は通知後1週間経過し、異議等の申し出がないときは、会員は変更内容を承認したものとみなします。

カードは、ご予算に合わせて計画的にご利用ください。

SMB Cファイナンスサービス株式会社

〒460-8670 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号